

2020年3月17日

逗子市

**～就職氷河期世代対象～**

**職員採用試験【技術職(土木職)】の実施について**

**1 趣 旨**

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った「就職氷河期世代」の方々を対象とするとともに、各自治体においても、採用が難しくなっている「技術職(土木職)」に焦点を合わせ、採用試験を実施するものです。

**2 職種・採用予定人員** 技術職(土木職) 1名

**3 受験資格**

- (1) 昭和49年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれ、高等学校・中等教育学校以上(土木専門の学科)を卒業した人
- (2) 土木関係の職務経験が通算3年以上あること(契約形態は問わない)

**4 第1次試験** 令和2年4月25日(土)

**5 申込期間** 令和2年4月6日(月)～令和2年4月15日(水)

**6 採 用** 令和2年7月1日以降

**【付属資料】** 受験案内

本件に関するお問い合わせ先：

総務部職員課 三ッ森・山下

電話：046-873-1111 内線341・361

# 就職氷河期世代対象

## 令和2年度逗子市職員採用試験 受験案内

求む！逗子を思い未来を創造る職員  
～今、あなたの力が必要です～

第1次試験日 令和2年4月25日（土）



### 1. 試験区分、募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
技術職 (土木職)	1名	土木等の専門的な業務	次の両方を満たす者 ・昭和49年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれ、高等学校・中等教育学校以上（土木専門の学科）を卒業した人 ・土木関係の職務経験が通算3年以上あること（契約形態は問わない）

### 2. 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

- ・地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3. 試験の内容

	日時・場所	科目・試験内容
第1次試験	4月25日（土）9:00～12:30 逗子市役所5階会議室	【能力・適性検査】 逗子市職員（公務員）として必要な基礎能力等を判定します。
第2次試験	未定（5月中旬） （※1）	【面接Ⅰ】 個別面接
第3次試験	未定（5月下旬） （※2）	【面接Ⅱ】 個別面接
合格発表	5月下旬～6月上旬	

（※1）詳しい日時等は第1次試験合格通知でお知らせします。

（※2）詳しい日時等は第2次試験合格通知でお知らせします。

## 4 受験手続

### (1) 申込方法

#### ①持参申込み（本人持参のみ）

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 ※「申込書・履歴書」及び「受験票」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください
受付期間	令和2年4月6日（月） 8：30から 令和2年4月15日（水） 17：00まで ※ 土曜・日曜・祝日等は除きます
提出場所	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市役所3階 総務部職員課
受験票	申込み時に、窓口で受付処理のうえ返却します

#### ②郵送申込み

提出書類	(1)「申込書・履歴書」 (2)「エントリーシート」 (3)「受験票」 (4)「受験票返信用の封筒」 * 返信先の郵便番号・住所・氏名を記入した長3封筒（12cm×23.5cm以下のもの） * 返信用封筒には404円分の切手を貼付してください（簡易書留郵便で返信します） ※「申込書・履歴書」及び「受験票」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼付してください
受付期間	令和2年4月6日（月）から令和2年4月15日（水）まで（当日消印有効）
あて先	〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 逗子市総務部職員課 * 角型2号の封筒を使用し、表面に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 * 普通郵便等による郵送の事故等については、一切責任を負いません。
受験票	受付処理のうえ、第1次試験の1週間前頃に郵送（簡易書留）します。

### (2) 「申込書・履歴書」、「受験票」の記入上の注意

- ① 「申込書・履歴書」には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。
- ② ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- ③ 記入には、黒又は青のボールペンを用いてください。
- ④ 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- ⑤ 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。
- ⑥ 「申込書・履歴書」は、折り曲げずにご提出ください。

### (3) 「エントリーシート」記入上の注意

- ① エントリーシート上部の「氏名」欄を忘れずに記入してください。
- ② 記入には、鉛筆又はシャープペンシルを用い、修正が生じた場合には、消しゴムでしっかりと消してください。
- ③ エントリーシートは、面接時の資料としてコピーして使用しますので、なるべく濃い文字でご記入ください。
- ④ エントリーシートは、折り曲げずにご提出ください。

## 5. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格がない場合又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、原則として令和2年7月1日以降ですが、職員の欠員等の状況により、本人の同意を得て、順次採用されることがあります。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 6. 勤務条件

- (1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、配属先によっては土曜日、日曜日が勤務日となり、それ以外の日が休日となることもあります。

- (2) 給与(令和2年4月1日見込)

	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
給 料	186,700 円	171,700 円	160,100 円
地域手当	22,404 円	20,604 円	19,212 円
合 計	209,104 円	192,304 円	179,312 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

ただし、採用されるまでの間に条例等の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

- (3) 人材育成

本市においては、逗子市人材育成基本方針の中で、目指す職員像の基本テーマを

「逗子のために S o u Z o u（創造・想像）力を発揮して 未来にチャレンジする職員」としました。目指す職員像の実現を図るため、研修、自己啓発等を適切に組み合わせた人材育成を進めるとともに、その観点に立った人事管理、職場環境や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めることとしています。

## 7. 注意事項

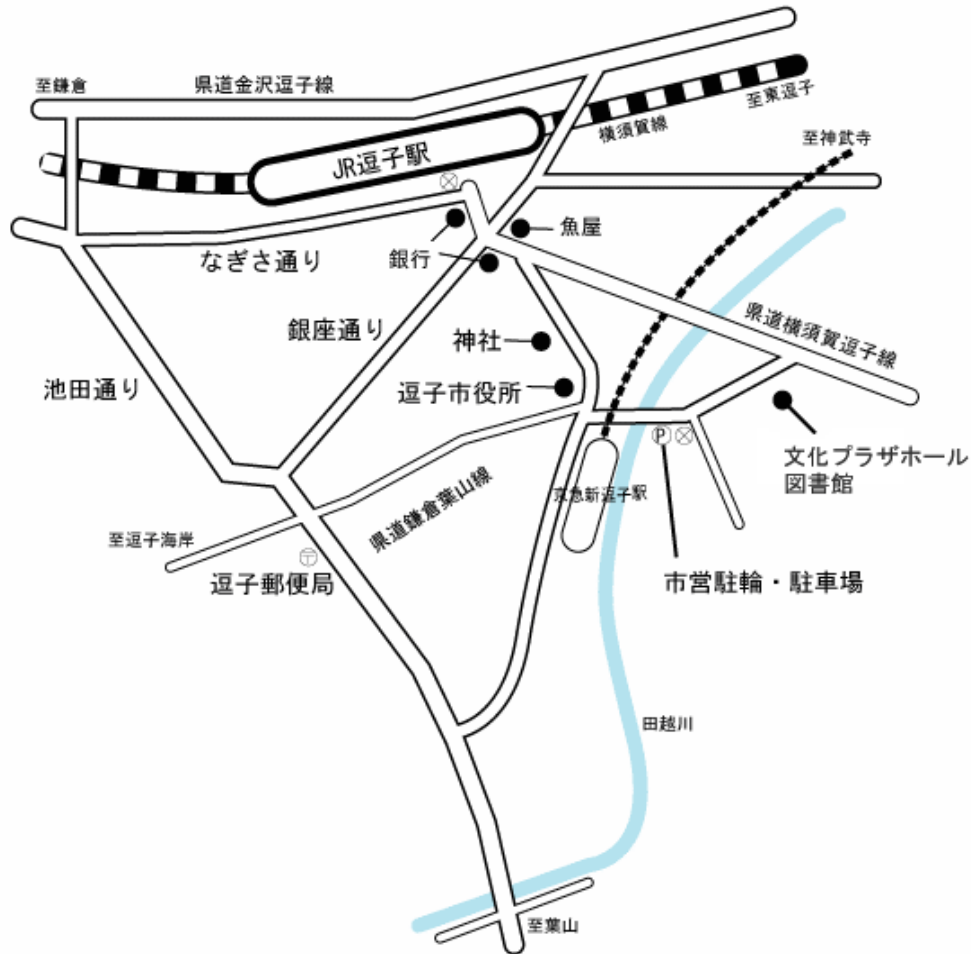
- (1) 受験の際には必ず受験票、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。  
また、試験教室には時計がない場合がありますので、時計は必要に応じて各自で持参してください。
- (2) 試験において提出された書類は、返却しません。
- (3) 書類不備等の場合は、申込に応じられません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。期限に注意してください。
- (5) 試験に関するお問い合わせは、総務部職員課にお願いします。ただし、試験内容については、この受験案内に記載していること以外お答えできません。
- (6) 自家用車での来場はできません。必ず公共交通機関等をご利用ください。
- (7) 身体の障害等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず試験申込の受付期間内にご相談ください。
- (8) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でいただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (9) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

■■ 第1次 試験会場 ■■

逗子市役所 5階会議室

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

(JR逗子駅から徒歩約3分／京急新逗子駅から徒歩約1分)



■■ 問い合わせ先 ■■

逗子市 総務部 職員課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話 046-873-1111 (内線361)

ホームページ <https://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/syokuin/>